

時事新報

第二千六百十九號
明治三十三年四月九日 水曜日
舊曆庚寅二月二十日 (庚申)
山手町五丁目十八番地
入部費 月五円 年六十円
月寄費 月三円 年三十円
郵費 月二円 年二十円
電話 千七百七十八番
西曆一千八百九十年

時事新報定價

時事新報一年三百六十五日一日休刊セズ其代價運送料廣告料ノ如シ
○一月前金五十五圓 ○三月前金一圓五十圓 ○六月前金三圓
○一年前金六圓
○時事新報社ノ郵便ニテ送付スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一月十五圓ノ運送料ヲ要ス
時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四行	一日限	二日以上	七日以上
一行	十二圓	十圓	十圓

月曜日に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報記述の求めに應ず此場合に以て新報代價一箇月前金八圓にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便紙の代價を申受可し

時事新報

博覽會の會期

今度の内閣勸業博覽會は農林工品その他諸種の産業に關する物品を陳列し文字の如く勸業を目的とするものにして即ち開演に全國の富利を促すものなれば其國運に重大の關係あるは勿論近來各地方とも奮しく政治の熱度を高めて東呼西應互に黨派の掛引に忙はしく純實なる實業者も亦之の餘波に靈蕩せられて全體の生産力は著しく増進に傾かんとするの有機なれば博覽會の一舉は實に國家の隆衰に均しく關連し博覽會として坐るゝ位置を感ぜしむるの効能なきに非ずして國會開設の期年に當り帝國國會博覽會と恰も對陣の勢をなしたるは其旨蓋し淺しと云ふ可らず左れば人民が産業上の奮發心を獎勵せんが爲め事情の許す限りは其都合を圖り遺憾なく開會の目的を達せんとすも博覽會の本意なれば我輩は當局者と共に唯その及ばざらんことを恨るゝ者なり

然り而して博覽會の會期は果して兼覽を供するに充分なりと云ふを得べきか昨今世間の一問題なり四月一日より七月三十一日まで四箇月間の會期短しと云ふ可らざるに似たりとも試みに其間に於ける觀覽人の送支を察すれば第一に行幸大演習あり演習は四月二日を以て終り夫れより京師へ行幸ありて或は吳、佐世保へも幸させらるゝと云ふ蓋し運御は四月下旬の頃なる可しとの御事なれば各地の人民は陛下を送迎し奉らんとして百事を打棄て歡々嬉々の中に博覽會見物をも忘るゝに至る可き尤も其事なり第二は七月一日より於て兼覽院議員の選挙を執行するに於ては政敵鬪争の今日是非とも六月頃より競争の火花を散らさざるを得ずして民間の繁忙此上なきのみか五六月は實梅の時節にして農事に餘暇なき中なれば此時節の間に博覽會の事を思ふ者少かる可し第三は學校の生徒にして各地方の學校は何れも生徒を率ゐて見物せしめんと熱望し居るにも抑はらず七月下旬に試験を畢りて歸郷する頃には恰も博覽會の閉鎖するに當るべく將來有爲の國民をして産業の思想を感ぜしめざるは残念なりと云ふべし第四は外國人にして是れは博覽會を見物せしむるの外に附屬の結果を遂む者なれば招待券を發したる

は去月初めの船便ありと云ふ西洋より東洋へ来るは所謂萬里の波瀾を跨ぐるの大旅行あるが故に假令外國人ありて招待券を受取るに同時に直ちに乗船すべきにあらざれば是れ手間取りたる後漸く日本に着する頃には前の學校生徒の如くなるも少からざるべく或は會期に後るゝを懸念して來遊を見合はざる者もある可し概算右の如くして誠運備のみか今年は出品殊に多く會場手狭を憂ゆるの盛況にして爲りに觀覽人の通路を狭め陣列の幅を廣めたるよし又聞く所に據れば一時に幅狭し來るときは其困難も亦一入あるべし種々思合はするに更に二箇月を延期するも三方四方の新聞台にして又左程の費用を要するも非ざるべしと信ずるなり費用大からず之を給する道なきに非ずと雖も閉鎖後の遺憾は遂に奈何ともするべしと信ずるが故に我輩は當局者に向て樂意の所在を吟味せられん事を希望するに切あり

澗水は目下に急なり

五川の上水は昨下百萬人の飲用を供するものなれども水道の源に水澗機械の設けなきが爲り降雨のときは濁流のまじりに流れ來りて殆んど清浄物の洗滌も地へ落ちるは勿論平常でも濁り多しと云はざるを得ず尤も有害物の侵入は水源より寧ろ水道の構造如何に由るゝ多きが故に從來の澗水を改めて澗管となし大に上水の改良を計るべしとは多年來の熱論にして我輩も異議なき所なれども東京市區改正委員會の協議する所なりと云ふを聞くに水道改築費は六百萬圓にして向ふ十幾年を期すと云へり或は其時に至り十幾年が十四五箇年となるやも知れず又二十箇年とあるやも知る可らず兎に角に早速の業にあらざるや明白なり左れば其間毎度彼の濁流に悩まされて之を救ふの策なかるべしやと云ふに必ずしも然らず唯水源に水澗機械を添付すれば夫れにて事足る次第にして而も其人費は僅々高の知れたるものなれば水澗改築の事を俟て而して後始めて着手すべきに非ず且つ又其水澗機械なるものは從來の水道にのみ適して澗管に適合せずと云ふに非ず澗管の始めに於て少しく注意を加ふるべきは双方に適用して是も若支かかれば可ければ兎も角も機械を設置して目下の急に應せんとい我輩が市民の爲め希望する所あり

官報

○農商務省令第五號
明治三十三年四月八日 農商務大臣岩村道俊
農商務省令第五號
農商務省令第一號特許條例施行細則(明治三十三年一月四日抄)第三十八條 特許申請書に提出する特許料納付書ハ一紙ニテ提出し且つ特許料納付書に提出する特許料納付書ハ一紙ニテ提出す

○三重縣會の大紛争 同縣の臨時縣會は去る一日より開會せしが議事に先だち大紛争を生じ遂に小會を開きて七名の委員を撰挙し理事者も議決を閉じたりと云ふ事起りて聞くと去年九月の暴風雨之際同縣下三重郡旭川の堤防破損しるに付理事者は此修繕費の豫算を一萬八千圓に見積りて原案を編製したるに議會は實地を見分したる上一萬圓を削減し八千圓を以て之を修繕する事議決したり此の決議を表面より見る時は實に不當なるが如くなれども此破損せる堤防内は澗池にして沙入の地たるのみならず恰かも四日市に接近し居るが故に關西鐵道株式會社の計畫ありし當時の名の豪商諸戸清六氏手を廻して廉價に之を購求し而して表面上の持主は同氏のみされども尙其他も加り居る人ありて是は其筋にて而かも土木に縁ある人なりとの噂高く而して斯る決議は畢竟他日鐵道成り四日市港戸口次第に増殖するに及んで之を高價に賣却するの計畫に外ならずと探知したる議員ありて澗池同様の沙入池に一萬八千圓を投するは中々容易の事とに非らず且つ以上の事實あるが爲めに遂に議會は假令此の一萬八千圓を惜氣なく投するも左のみ地方の利益とせざるを認めたるより大袈裟に一萬圓を削減するに至れり斯の如く非常の削減を加へたるが故に理事者主任小池土木課長は知事に向つて最早同堤防の修繕は到底爲し難く可からず拙者は職を辭して後任者の辭任に任ずべしと云ふに至れり知事は漸く奮然と任したる位なれば是等の難題たるは情實を知らざるが故に急々出來得可からざるも或れば不認可可と爲す可しとて同課長の辭職を聞届けたりしと今度半數議員の改撰終りて臨時縣會を開らるゝ場合に至りて議員の一人竹原一氏購事に先だち右修繕費の認可不可如何を質問したるに番外一番岩男書記官は目下餘議中ありとの答辯を與へたるも竹原氏は當委員の一人は現在原案通り執行し居れりと物斷りたるものあり左れば何れが眞偽なりや甚だ了解に困むを以て此の上は小會を開らるゝて本件に關する方針を定む可しと論じ議會の一致を得て遂に小會を開きたるに理事者の不都合を囑らすも理事者局長の更任を請ふべしと言ふもありて議論頗る沸騰したれども結局七名の委員を撰びて當局者の更任を勧告するに決し其委員には議長北川矩一、當委員角利助、小川義地、福地次郎、竹原一、北村米助、平杉宜雄の七氏撰ばれ角氏以下の六氏は去る四日岩男書記官に面會して右の事情を陳列せしに成川知事は目下名古屋に出張中なるとして其の歸郷を待たず直接に談判ありたりとのみとて其まゝ引取りたる趣なるが同委員は是非とも衆志を貫徹せんと同知事の歸郷を待居るよし

○大演習中の名古屋 市中、祭囃の如し 今度投宿せし諸兵は實に夥高の俄宿屋は何かと不行日町毎に深更迄寄合を催し何れの町内にも今や者のあるならんと、鶴者士杯は疲勞の甚しき爲め徹夜したる杯にて市中りしと云へり
刺店店の不景氣 豫て刺店の一儲けなさんとて料理店に悉皆賣願のせ見ても、其門戸に何官付めに新來の人々は勿論、控へて其門に足踏みせす、日々夜々一向寂寥を極めたりと
遊廓 市中の遊廓も大演習中は營業半休も同様に平生よりは遊客も五割方を減じたり右は今度の演習より市中の遊廓は近衛の何々何々の旅舎を張り札し何となく自然と客足の遠ざかるに基く由尤も遊廓營業者は賤業の此家に我が近衛兵士の來宿するは辱なりとて其節節より下渡しになる支拂は兵士一人に付一日の宿料十五圓の割りあるも同遊廓にては營業の等級に依りて上中下の三級に分ち或は五十圓若しくは三十五圓三十圓等の支拂を自分にて充てんと云へり
上景氣のもの 料理屋、遊廓の何れも、舊者居遊廓の何れも、舊者の外れたるは事無きりて今度の演習の爲め、に俄に景氣著きたるは、呉服屋、小間物屋、担、にて其殊に克く賣捌は酒等にして其日夜に市中警備あり、大演習同市内に集ひ來れる士が溢み來りて爲すは是は全く浮説に似し、きやどの説忽ち力を、諸新聞の賣場、東京、紙を賣り買ひんと企て、何れも立派なる廣

雜報

三十一條ノ特許料金額ニ相當スル蓋印紙ヲ貼用シ通知書ノ附録トシテ六十日以内ニ提出スルハ此期限內ニ提出サザルトキハ出願ノ無効トス
○醫賣受買販賣差止 富山縣高岡市木津太郎平なる者高知縣香美郡土族伊藤作藏製造に係る風毒下しと稱する醫藥の受買を爲し居りしが本年一月同縣射水郡海老江村關井シノ外三人該藥を服用せしに各々中毒を起したるに依り(該薬一週間を経て全治せり)直に公立新婦病院に命じて該薬を鑑定せしめしに巴豆を含有したるものと申出づるも略式試験に係れるを以て更に充分の試験を衛生局へ照會せしに東京衛生試験所に於て有害成分は巴豆油を配伍せるものにして一包分を以て劇烈なる中毒性腸胃炎を發起するに足るものと鑑定せり依て之が受買販賣を爲すを差止めたり(富山縣)